

II. 日本における政治分野への女性の参画状況

1. 国会・地方議会における女性の政治参画の状況と女性議員比率

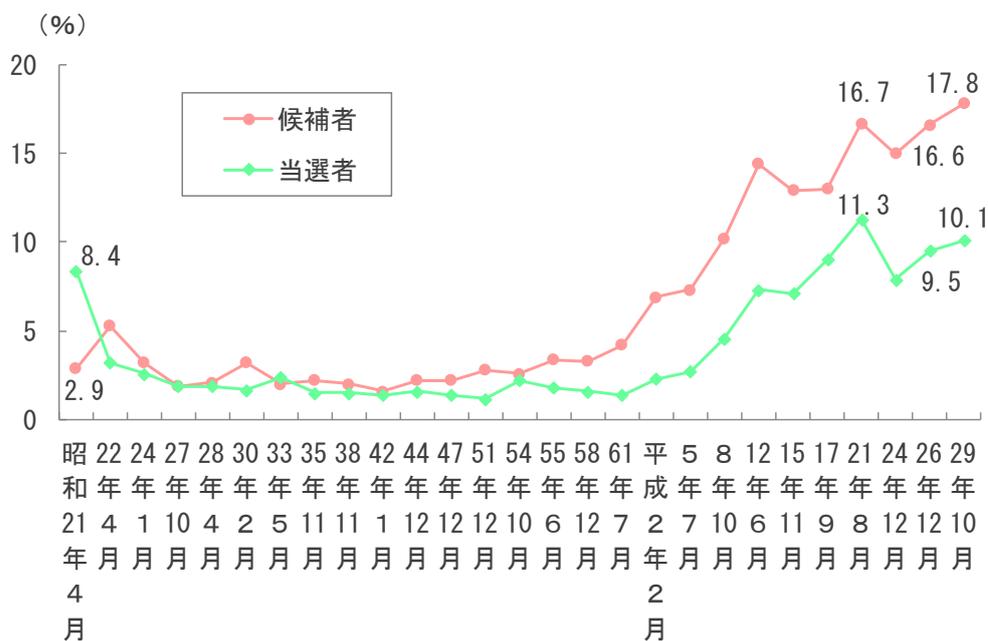
(1) 国会議員¹

① 衆議院

2017（平成29）年10月に執行された衆議院議員総選挙における当選者に占める女性の割合は、10.1%（47人）であり、2009（平成21）年8月に執行された総選挙に次いで過去2番目に高い割合となった。

衆議院議員総選挙における候補者及び当選者に占める女性の割合の推移を見ると、衆議院議員総選挙当選者は戦後の一時期を除いて1～2%台で推移しているが、1986（昭和61）年以降候補者・当選者ともに上昇傾向にある。1996（平成8）年（第41回選挙）に小選挙区比例代表並立制が導入されて以降上昇傾向にあり、2017（平成29）年10月に執行された総選挙では、候補者に占める女性の割合は過去最高となった（図表II-1）。

図表 II-1 衆議院議員総選挙における候補者、当選者に占める女性の割合の推移



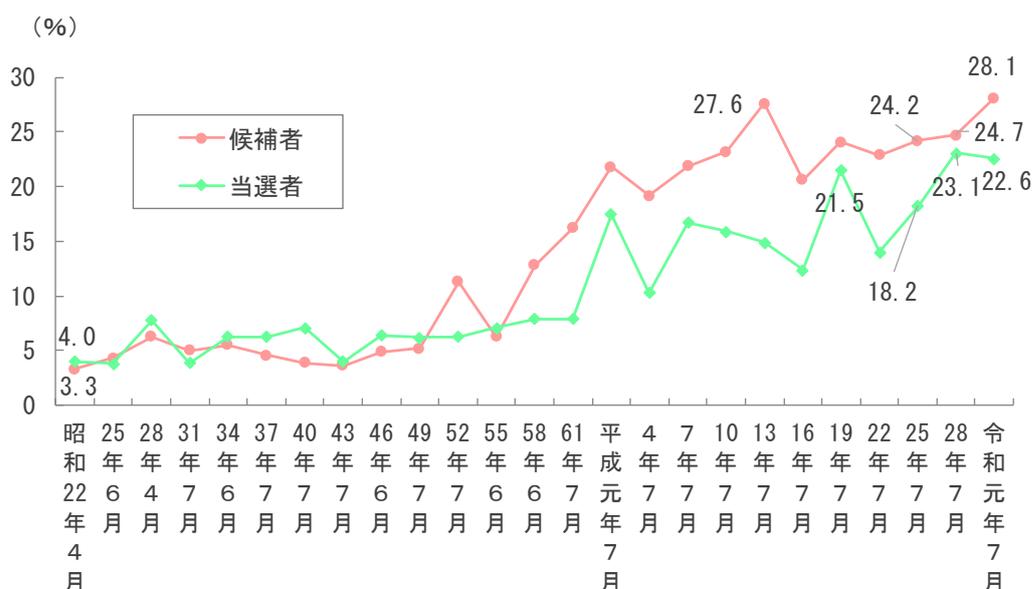
（出典）総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」より作成。

¹ 内閣府男女共同参画局「第1節 国の政策・方針決定過程への女性の参画」『男女共同参画白書令和元年版』2019（令和元）年、92-93頁
http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r01/zentai/pdf/r01_genjo.pdf
 （2020（令和2）年2月13日最終閲覧）。

② 参議院

参議院の女性議員割合の推移を見ると、1947（昭和 22）年 4 月（第 1 回選挙後）の 4.0%（10 人）からおおむね上昇傾向にあり、2016（平成 28）年 7 月に執行された参議院議員通常選挙後、参議院議員に占める女性の割合は 2013（平成 25）年 7 月から約 5%ポイント増加し、23.1%になった。2019（平成 31）年 1 月時点では 20.7%（50 人）である。2019（令和元）年 7 月の参議院議員通常選挙の結果、女性議員数はさらに増加し、2020（令和 2）年 1 月現在の女性参議院議員割合は 22.9%（56 人）²である。参議院議員通常選挙における候補者に占める女性の割合を見ると、昭和 50 年代後半以降上昇傾向にあり、2019（令和元）年 7 月に執行された通常選挙では、候補者に占める女性の割合が過去最高となった（図表 II-2）。

図表 II-2 参議院議員通常選挙における候補者、当選者に占める女性の割合の推移



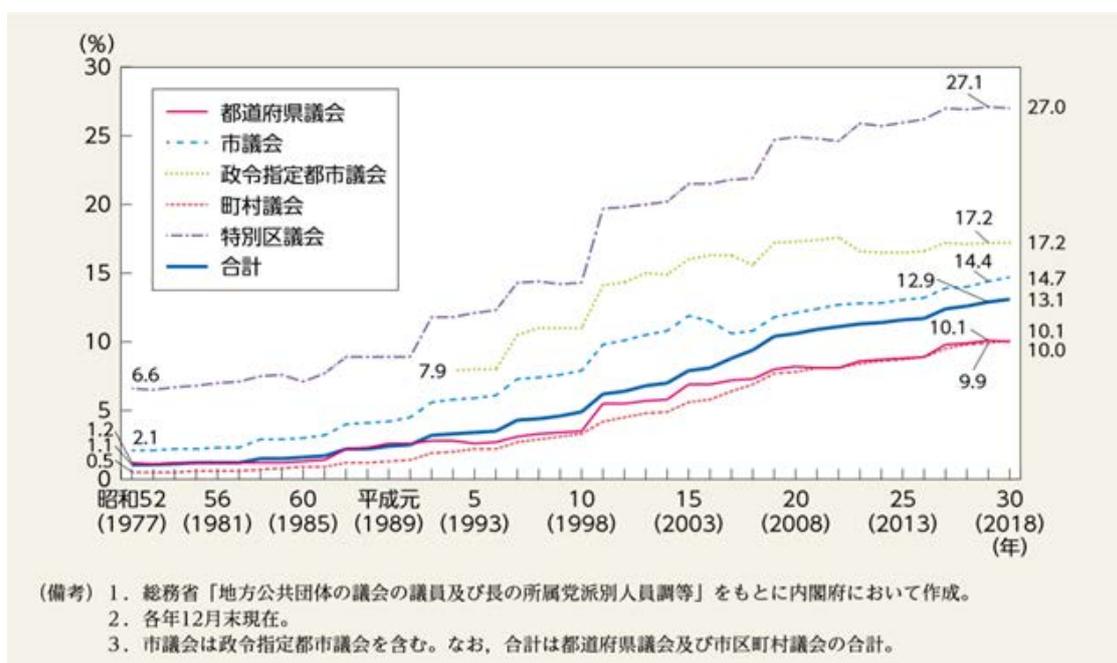
（出典）総務省「参議院議員通常選挙結果調」より作成。

² 参議院 HP (<https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/giin/201/giinsu.htm>) (2020（令和 2）年 2 月 29 日最終閲覧)。

(2) 都道府県議会、市議会、町村議会及び特別区議会の議員

都道府県議会、市議会、町村議会及び特別区議会の議員に占める女性の割合³を見ると、2018（平成30）年12月末現在、都道府県議会が10.0%、市議会（政令指定都市を含む。以下、この章において同じ。）14.7%、政令指定都市の市議会17.2%、町村議会10.1%、特別区議会27.0%となっており（図表II-3）、都市部で高く、郡部で低い傾向がうかがえる。また、2018（平成30）年12月末時点で、全ての都道府県議会に女性議員がいるものの、32.9%の町村議会ではいまだに女性議員が一人もいない状況である。

図表 II-3 地方議会における女性議員の割合の推移



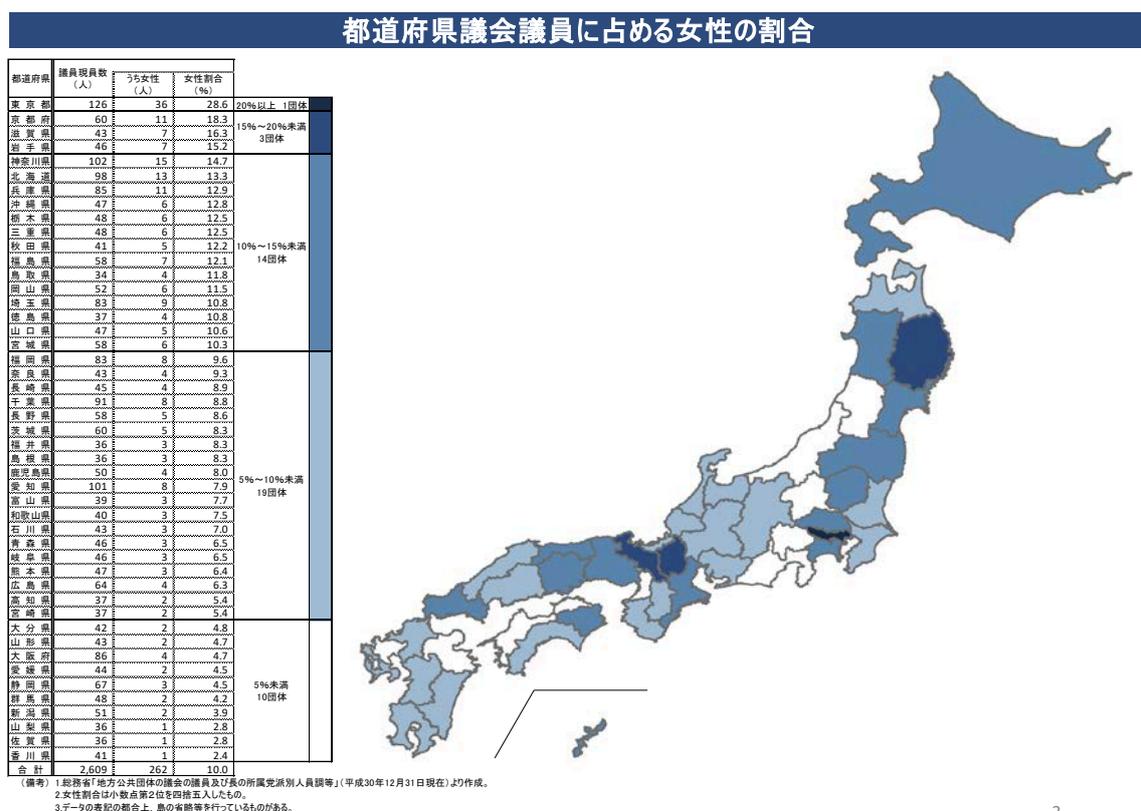
(出典) 内閣府男女共同参画局「I-I-6 図 地方議会における女性議員の割合の推移」『男女共同参画白書 令和元年版』2019（令和元）年、96頁

http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r01/zentai/pdf/r01_genjo.pdf

³ 内閣府男女共同参画局「第2節 地方公共団体の政策・方針決定過程への女性の参画」『男女共同参画白書 令和元年版』2019（令和元）年、95頁
http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r01/zentai/pdf/r01_genjo.pdf（2020（令和2）年2月20日最終閲覧）。

さらに都道府県議会議員に占める女性の割合について詳細に見ると⁴、2018（平成30）年12月31日現在、女性議員が20%以上を占める都道府県議会は1団体（東京都）のみである。15%以上20%未満は3団体（京都府、滋賀県、岩手県）、10%以上15%未満は14団体、最も団体数が多いのは5%以上10%未満で19団体、5%未満が10団体であった（図表II-4）。

図表 II-4 都道府県議会議員に占める女性の割合

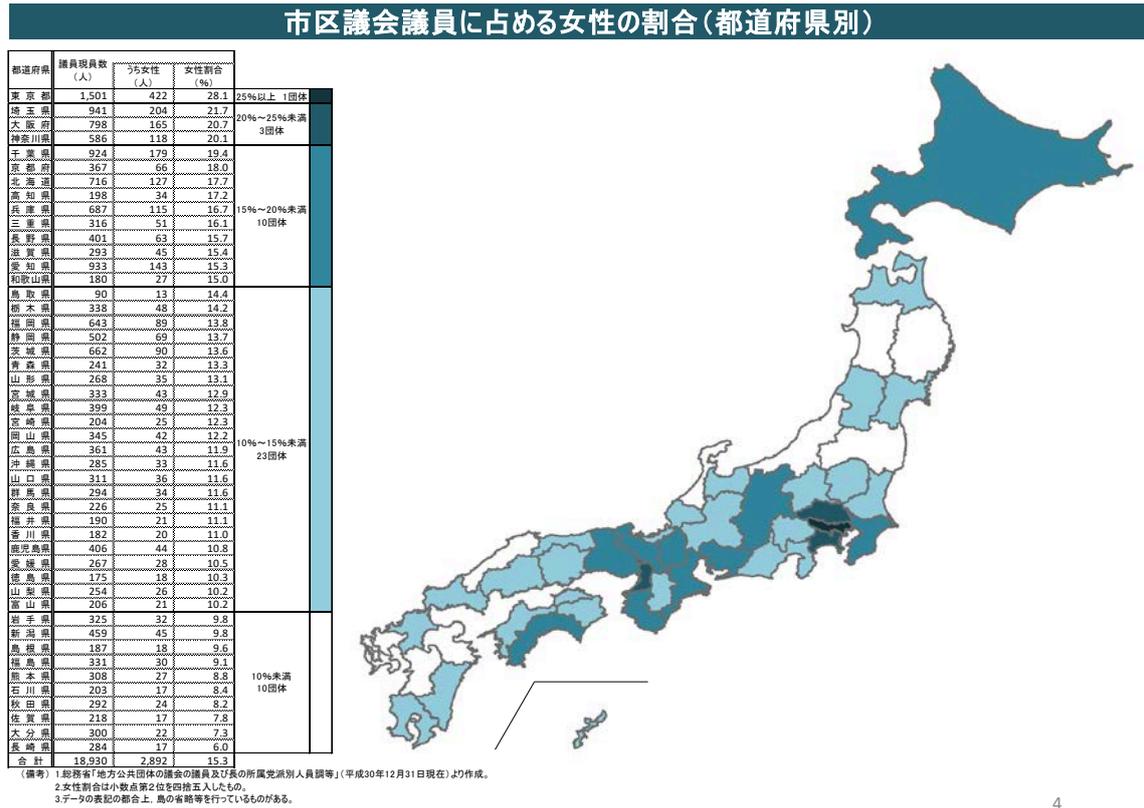


(出典) 内閣府男女共同参画局「全国女性の参画マップ」(令和元年12月作成)、3頁
http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/pdf/map_all.pdf

⁴ 内閣府男女共同参画局『全国女性の参画マップ(令和元年12月作成)』2019(令和元)年、3～6頁
http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/pdf/map_all.pdf (2020(令和2)年2月20日最終閲覧)。

また、市区議会では、女性議員が占める割合が25%以上であるのが1団体（東京都）、20%以上25%未満が3団体（埼玉県、大阪府、神奈川県）、15%以上20%未満が10団体、10%以上15%未満が最多で23団体、10%未満が10団体であった（図表II-5）。

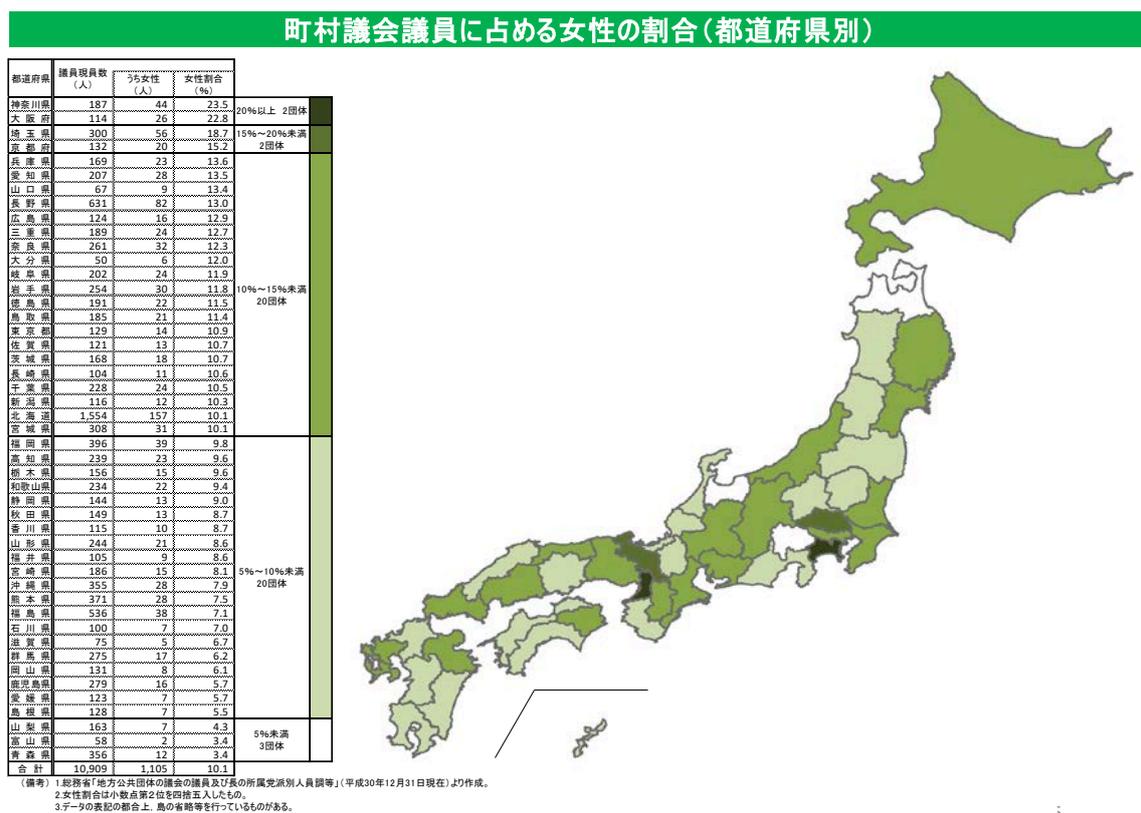
図表 II-5 市区議会議員に占める女性の割合（都道府県別）



(出典) 内閣府男女共同参画局「全国女性の参画マップ」(令和元年12月作成)、4頁
http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/pdf/map_all.pdf

都道府県別の町村議会では、議会に占める女性議員の割合が20%以上の都道府県は2団体（神奈川県、大阪府）、15%以上20%未満が2団体（埼玉県、京都府）、10%以上15%未満と5%以上10%未満が最も多くそれぞれ20団体である。町村議会の女性議員割合が5%に満たない都道府県も3団体（山梨県、富山県、青森県）ある（図表II-6）。

図表 II-6 町村議会議員に占める女性の割合（都道府県別）

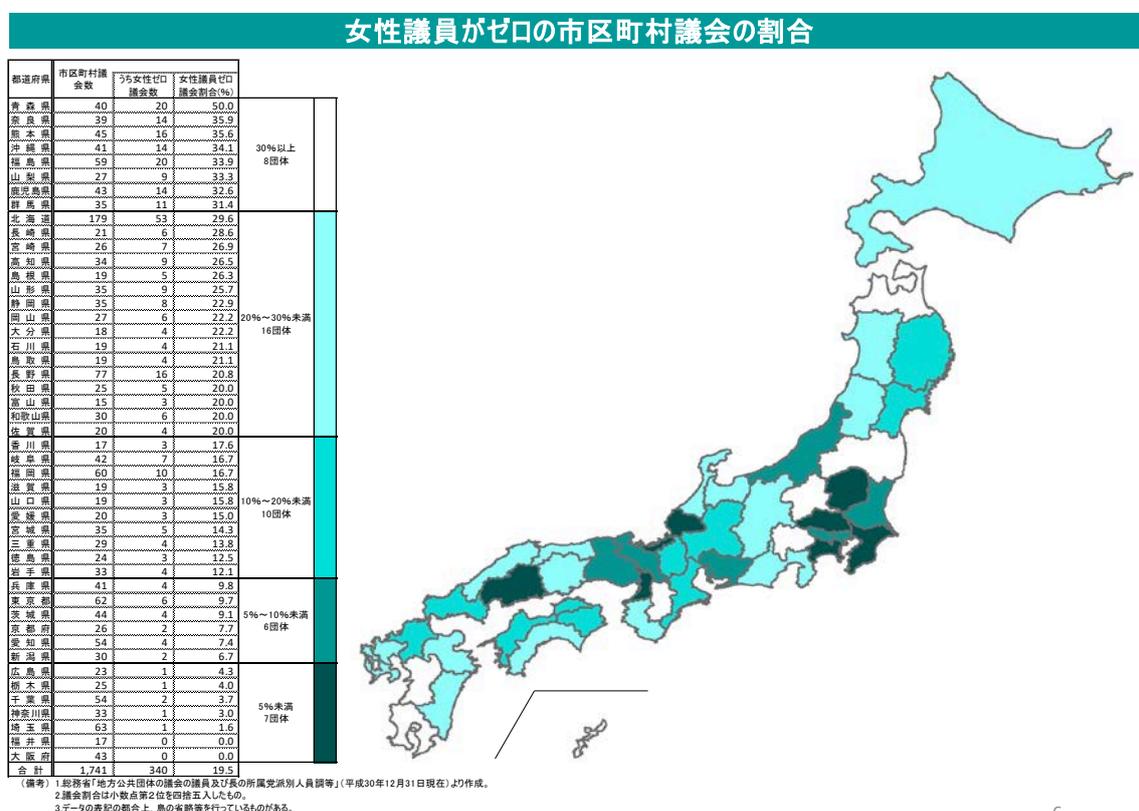


(出典) 内閣府男女共同参画局「全国女性の参画マップ」(令和元年12月作成)、5頁
http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/pdf/map_all.pdf

以上見てきたように、都道府県議会、市区議会（都道府県別）、町村議会（都道府県別）いずれも女性議員の割合が30%以上の都道府県はなく、どのレベルでも5%以上10%未満もしくは10%以上15%未満に大半の団体が含まれる。このように、我が国の都道府県議会、市区町村議会に占める女性の割合は、多いとは言い難い状況である。

さらに、議会に占める女性議員の割合がゼロの市区町村議会の割合を都道府県別に見ると、30%以上の市区町村議会に女性議員が全くいないのは8団体である。女性議員ゼロ議会割合が最も高いのは青森県（50.0%）で、奈良県、熊本県、沖縄県、福島県、山梨県、鹿児島県、群馬県と続く。20%以上30%未満の都道府県は16団体、10%以上20%未満が10団体、5%以上10%未満が6団体である。5%未満は7団体のみで、広島県、栃木県、千葉県、神奈川県、埼玉県、福井県、大阪府で、そのうち福井県と大阪府は全ての市区町村議会に女性議員が選出されている。（図表 II-7）。なお、全国で女性が一人もいない市区町村議会は342議会（19.6%）存在する。

図表 II-7 女性議員がゼロの市区町村議会の割合（都道府県別）



（出典）内閣府男女共同参画局「全国女性の参画マップ」（令和元年12月作成）、6頁
http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/pdf/map_all.pdf